

E メール配信 (Mon 20/7/2020 9:46 AM)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①日本等からの入国に関するルール変更について

7月17日、MOHより、日本等からの入国に関するルールが変更される旨、案内がございました。

触れられている内容として下記のような点がございます。

- ・7月19日以降の日本等からの入国者は、SHN (Stay Home Notice) を、居住地ではなく、指定された SHN 施設にて滞在する必要があります。

※6月17日 23:59以降は、日本からの入国者は居住地で SHN を行うことができましたが、

今後、指定された施設に滞在することになります。

本内容につきましては、既に日本大使館の HP にて邦訳された情報が掲載されておりますので、ご確認下さい。

<https://www.sg.emb-japan.go.jp/files/100075176.pdf>

また、原典につきましては、下記 MOH のホームページをご確認下さい。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/keeping-our-guard-up-to-avoid-resurgence-of-cases>

<指定された SHN 施設 (Dedicated SHN Facility) について>

・Dedicated SHN Facility で SHN を行う場合、ご自身で事前に予約する必要はありません。

<https://www.gov.sg/article/questions-about-the-dedicated-shn-facilities-for-returnees-answered>

- ・費用 (S\$2,000) は食費や滞在費を含めた GST や管理費込みの金額となります。

また、各自で、滞在施設を選ぶことはできず、空港からの移動の手配も必要ありません。

(下記 URL 内 “H. Border Measures and Changes to Stay-Home Notice Requirements”

→ “Section VII: Dedicated SHN Facility” をご参照下さい。

<https://www.moh.gov.sg/covid-19/faqs>

※随時、ルールは変更されておりますので、各政府機関等の HP にて最新情報をご確認の上、お手続きをお進め下さい。

②アジアにおける新型コロナウイルス対応状況について

JETRO 様のウェブサイトで、シンガポールを含めたアジア各国における新型コロナウイルスへの

対応状況について情報がまとめられております。

周辺諸国事情も併せて、掲載されておりますので、ぜひ一度、ご確認下さい。

<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/asia/>

以上

<本件担当>JCCI 事務局 (担当: 清水) E-mail: info@jcci.org.sg